

市民ネットクワ北海

発行/市民ネットクワ北海道
 〒060-0041
 札幌市中央区大通東2丁目15-1
 サラサビル4F
 TEL 011-219-0112 FAX 011-219-0113
 ホームページ <https://snet21.jp/>



育つまちに

すべての子どもが 安心して自分らしく 育つまちに



クローニアック

**私ができる居場所づくりは？
～外あそびでつながろう！**



岡村 恵子 (さっぽろ冒険遊びの会世話人、あそびばネット北海道代表)

まだまだ足りない 放課後の居場所

学齢期の子どもが放課後に過ごす場として、児童会館、学校の空き教室等を活用したミニ児童会館や民間学童保育等があります。共働き家庭の増加などにより、これらの利用を希望する保護者が増えています。札幌市においては、特にミニ児童会館の過密化等が課題です。また、第4次さっぽろ子ども未来プラン（2020～24年）策定時に「寄せられたキッズコメント」には「人や、あまり友だちのいない子が来ても過ごせる児童会館があるとよい」等の声がありました。子ども一人ひとりが個性に合わせた安心・安全に過ごすことができる居場所の選択肢は少ないのではないのでしょうか。

公園づくりは 子ども参画で



地域の公園は子どもが遊ぶ場として大変重要であるにもかかわらず、「ボール遊びはダメ」などの規制があり、子どもがのびのびと遊ぶことできる場とはいがたい現状です。札幌市は公園づくりに関するアンケートを実施していますが、前述のキッズコメントには「規制が多くて自由に遊べない」などの声が多数ありました。一方、1998年に子どもの人権オンブスマンソン条例をいち早く制定した兵庫県川西市では2023年から、「脱！ダメダメ公園」と銘打って特色ある公園づくり、「公園のルールをみんな（子どもとおとな）で話し合っ決めてよう」という事業を開始しています。子ども

「公園デビュー」という言葉がメジャーだった頃に私はママ友に誘われ、東京都小金井市で「プレイパーク（冒険遊び場）」づくりに関わり始めました。「自分の責任で自由に遊ぶ、ケガと弁当は自分持ち」、つくる側の自己実現の場にもなる活動が楽しく、2009年札幌に転居以降も続けています。現在ではさっぽろ冒険遊びの会で月4回のプレイパーク運営、およびネット北海道で道内のネットワーカー、全国組織の中間支援団体である日本冒険遊び場づくり協会の事業を、それぞれ仲間と共に進めています。

し私自身もそうでしたが、おとなの行為や、往々にして子どもの遊び環境（場所、時間、仲間、隙間など）を奪ってしまう、結果子どもにじわ寄せがいくのです。子ども家庭庁も発達を居場所づくりに取り組むおとなも増えています。現実でも自分のタイミングでスタットできる「屋外の場」、自分で選んで試行錯誤できる「遊び環境」があるプレイパークのよさを、もっとたくさんの人に伝えたいと思います。

●フロンテール：おまむら けいこ
 東京での活動を経て2009年から札幌でのプレイパーク活動と、道内外のネットワーカーづくりを行っている。特定非営利活動法人日本冒険遊び場の協会理事、第一期札幌市子どもの権利委員会委員（2009～11年）、札幌市フロンテール推進事業の委託先法人の担当（2015～19年度）

子どもの声で まちをつくらう



子どもにとって安心・安全で多様な居場所づくりをすすめるためには、家庭や学校、地域で、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちに寄り添い、子どもにとって最善の利益とは何かを一緒に考えることが重要です。市民ネットワーカーは、児童会館における子ども運営委員会の開催や中高生の夜間利用、子どもがいつでも自由に遊べる常設のプレイパークの設置などを提案し活動してきました。

まとめ、市民、地域、行政、事業者が力を結集して取り組んでいきましょう。

札幌市



写真提供：公益財団法人 札幌市公園緑化協会

プレイパークさっぽろ

札幌市内の公園等を利用してプレイパークが行われています。下記の公式カードから開催情報や研修会のお知らせが見れます。



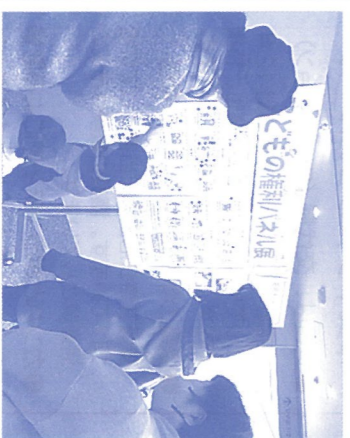
北広島市



児童館がない東部地区に小学生が自由に遊ぶことができる居場所として2020年に開設。冬季間休止、24年3月より再開予定です。（生活クラブ生活協同組合北海道 生活クラブ館 北広島）

小学生の放課後の居場所 「放課後 room」

石狩市



市民ネットいしかりでは、子どもの権利について知ってもらうため、毎年「子どもの権利パナリ展」を開催しています。

子どもの権利条例制定へ 2024年制定に向け、検討委員会 が開催されています。